

## 林業労働力の確保の促進に関する基本方針（案）〈現行方針との対比〉

変更方針（案）	現行方針
<p>1 林業における経営及び雇用の動向に関する事項 〔改正ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林の地球温暖化防止への貢献</li> <li>人口林面積の3.5%を占める高齢級人口林は、現状のまま推移した場合、10年後には約6割になると見込まれ、多様な森林整備を推進する上での分岐点の時期。</li> </ul> <p>(1) <u>森林・林業を取り巻く情勢</u></p> <p>我が国においては、森林が国土の約7割を占めており、世界的に持続可能な森林経営についての関心が高まっている中で、森林・林業の役割に対する国民の期待が高まっている。</p> <p>国民が森林に期待する働きとしては、地球温暖化防止への貢献をはじめ、山崩れ等の災害の防止、水資源のかん養等多様なものがある。特に、低炭素社会の実現に向けては、森林による二酸化炭素吸収機能の発揮が重要であり、間伐等の森林整備・保全の着実な実施が必要となっている。</p> <p>また、利用可能な国内の森林資源が充実しつつあることから、国産材原木等の安定供給に対する木材産業等の期待は高まってきており、林業がこれに的確に応えていくことが急務となっている。</p> <p>こうした中、森林の約4割を占める人工林については、その健全性を維持する上で、適当な時期に適切な施業を実施することが必要である。我が国の人工林の資源状況をみると、現在は、その多くが未だ間伐等の施業が必要な育成段階にあるが、概ね50年生以上の高齢級の森林が急増しつつあり、平成18年度において人工林面積の3.5パーセントを占める高齢級の人工林は、現状のまま推移した場合、その10年後には約6割を占めることになると見込まれる。</p> <p>これらの高齢級化しつつある人工林は、引き続き適切な施業を行うことにより資源として本格的な利用が可能となる時期を迎えるとともに、資源としての利用を考慮しつつ、多様化する森林に対する国民のニーズを踏まえ、長伐期化及び針広混交林化・広葉樹林化等、多様な森林整備を推進する上での分岐点にある。</p> <p>(2) <u>事業主の現状と課題</u> 〔改正ポイント〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業主は、小規模・零細で厳しい経営環境に置かれており、事業量の安定的確保が必要であり、施業の集約化が不可欠。</li> <li>低コスト作業システムの導入による生産性の向上、境界の明確化や作業路網の整備が必要。</li> </ul> <p>平成17年の農林業センサスによれば、素材生産量の約7割は受託又は立木買</p>	<p>1 林業における経営及び雇用の動向に関する事項</p> <p>(1) <u>林業を取り巻く情勢</u></p> <p>我が国においては、森林が国土の約7割を占めており、世界的に持続可能な森林経営についての関心が高まっている中で、森林・林業の役割に対する国民の期待が高まっている。</p> <p>一方、その資源内容をみると、森林の約4割を占める人工林の大部分が育成段階にあるが、近年、林業経営の収益性が低下し、不在村者の所有する森林が増加する状況の下で、間伐の実施が停滞しているなど、森林の整備が十分には行われていない状況にある。</p> <p>(2) <u>事業主の現状</u></p> <p>造林、保育、伐採等の森林施業の担い手としては、森林組合、素材生産業者等</p>